

各課等の長

市長

令和2年度当初予算編成方針について（通知）

このことについて、次のとおり通知する。

1 本市の財政状況について

令和2年度は、地方消費税率の引上げに伴い地方消費税交付金や広域ごみ処理施設の整備に係る震災復興特別交付税の増額が見込めるものの、人口減少や事業所減少に伴う市税や普通交付税の減少を踏まえると、歳入全体として経常的な一般財源の伸びは期待できない状況です。

歳出面では、広域ごみ処理施設と広域最終処分場の主要な建設工事が実施され、多額の負担金が見込まれるほか、衛生センター基幹的整備改良事業や銚子西中学校整備事業も最終年度を迎え、多額の一般財源が必要になります。幼児教育・保育の無償化に伴う社会保障費も増加します。

8月に銚子市行財政改革審議会に示した令和元年度以降の一般会計財政推計のとおり、令和2年度は、財政調整基金を全額取り崩してもなお7,900万円の収支不足が見込まれる状況です。令和2年度は最も厳しい財政運営を強いられることとなります。

令和2年度には国勢調査が行われ、令和3年度以降は人口減少が地方交付税に反映されることから、歳入が厳しさを増します。歳出では社会保障費などの義務的経費の増加が引き続き見込まれます。

一方で明るい要素としては、令和6年度と令和7年度には、毎年の合計で4億円に上っていた地方債の償還が終了します。短期的な事業の集中により生じていた多額の公債費の縮減がなされます。

収支不足を補うための財政対策と、持続可能な財政構造を確立するための取組を、長期的視点に立って、併せて進めていかなければなりません。

## 2 予算編成の基本的な考え方

厳しい財政状況の中で収支不足を解消するためには、全庁を挙げて歳入増加、財源確保に取り組むとともに、ムダ（ロス）の削減に努めなければなりません。限られた予算の中にあっても、オリンピック・パラリンピック関連事業、子ども・子育て支援事業、企業誘致や地元企業の再投資を誘引する事業など、将来への投資（種まき）を進めていかなければなりません。

職員一人ひとりがこのような目標とビジョンを共有し、創意工夫と改革の気概をもって、新たな施策の立案や既存事業の廃止・見直しに挑戦することを期待します。

令和2年度当初予算は、以下の基本的な方針に基づいて編成します。なお、具体的な予算要求に関する事項については、企画財政課から別途通知します。

### (1) 総合計画の着実な推進

2年目を迎える銚子市総合計画を着実に推進します。特に、洋上風力発電事業の誘致促進など銚子元気プロジェクトとして位置付けた事業を重点的に推進します。

平成27年度に策定し進めてきた「銚子市しごと・ひと・まち創生総合戦略」の計画期間が令和元年度をもって終了します。予算編成と併せ、次期総合戦略を策定し、総合計画で目指すまちづくりを積極的に進めます。なお、次期総合戦略では、これまでの効果検証結果を踏まえ、事業の取捨選択を加えながら人口減少問題など喫緊の市の課題を解決するため、より効果的な事業を選択し、推進します。

### (2) 行財政改革の推進

本市の財政構造を根本から再構築し健全な財政運営を行うため、平成29年2月に策定した「第7次銚子市行政改革大綱」と平成30年11月に策定した「銚子市緊急財政対策」の適切な進捗管理を行い、事務事業の見直しを行います。

事務事業の見直しとともに、地場産業の振興や企業誘致の推進などの施策を積極的に展開し、税収の増加を図り、持続可能な財政構造の確立を目指します。

### (3) 地方交付税措置のない地方債の借入れ抑制

地方交付税措置のない公債費の支出が多額であることが、現在の市財政の硬直化を招いている最大の要因です。将来にわたって安定した財政基盤を構築するためには、引き続き、地方債現在高を減らす取り組みを進める必要があります。

このため、地方交付税措置のない地方債（公共施設等適正管理推進事業債の除却事業は除く。）は当初予算において、年間発行限度額を5億円と設定し、借入れを抑制します。

令和2年度は、東総地区広域市町村圏事務組合が実施している広域ごみ処理施設整備の負担金に係る起債が多額となります。地方交付税措置はあるものの全額ではありません。今後の償還の見通しなどを見極めながら、他の事業の実施、地方債の借入れについても検討を加えます。なお、将来債務負担についても、新たな債務負担の設定を抑制し、縮減に努めます。

#### (4) 企業会計の経営の合理化

企業会計は、独立採算制の原則を踏まえた経営の合理化・適正化に取り組みます。

令和2年度から公営企業化する下水道事業についても、独立採算制の原則を踏まえ、合理的な経営を目指します。

### 3 将来に向けた取組

総合計画に基づく事業の選択と実施、予算の重点配分など、総合的な観点から事務事業を選択し、効率的に市の施策を実施するため、本年度から令和2年度にかけて、事業の選択方法や予算要求方法などを見直します。

#### (1) 事務事業評価の実施

本年度は事務事業の評価を試行的に実施し、令和2年度は原則、令和元年度決算に基づくすべての事務事業を評価し、結果を公表します。他の団体等へ支出している補助金についても基本的な考え方を示したうえで、全件を評価し、結果を公表します。

各事務事業について明確な目標を持ち、どのような手法で取組むべきかを検証し、今後活かしていきます。

#### (2) 総合計画・実施計画事業の指定

事務事業評価に併せ、令和2年度からは、すべての事務事業を実施計画事業と位置づけ、進捗を管理します。評価結果に基づく事業選択を進めるとともに新たな施策の展開を進めます。

懸案事項解決のための取組や、新たな施策展開のための事業については、年度前半に協議・検討を加えたうえで、翌年度当初予算での予算措置に向け、詳細を詰めていきます。

以 上